

奈良市企業立地促進事業審査委員会の概要

審議会等の名称	奈良市企業立地促進事業審査委員会
設置目的、 担当事項	企業立地促進事業の事業者の審査に関する事務を担当する。
設置根拠法令等	奈良市附属機関設置条例
設置年月日	令和 3 年 1 0 月 6 日
委員数	5 人以内
任期	委嘱又は任命の日から事業者の審査が完了した日まで
委員構成	学識経験を有する者、専門的知識を有する者、その他市長が適 当と認める者
公開・非公開の 別	一部非公開 (奈良市情報公開条例（平成 19 年奈良市条例第 45 号）第 29 条各号 のいずれかに該当する会議については非公開)
担当課	観光経済部 産業政策課